保有個人情報開示請求書　本人確認書類の一覧

■本人確認書類の一覧

郵送による保有個人情報開示等の請求にあたって、本人確認に用いる書類は以下の表１のうち、**顔写真付き**かつ開示請求書に記載されている**開示請求者の氏名及び住所と同一の氏名及び住所が記載されているもの**となります。

上記条件を満たさないもの場合は２点が必要となります。その場合、**うち１点は**開示請求書に記載されている**開示請求者の氏名及び住所と同一の氏名及び住所が記載されているも**のとなります。（有効期限のあるものは**期限内のもの**に限る）。

表１

運転免許証、個人番号カード（※）、住民基本台帳カード（住所記載があるもの）、在留カード、特別永住者証明書又は特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書、小型船舶操縦免許証、運転経歴証明書、猟銃・空気銃所持許可証、宅地建物取引士証、健康保険の資格確認書、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳等
旅券、住所記載のない住民基本台帳カード、船員手帳、海技免状、電気工事従事者認定証、電気工事士免状、調理師免許証、療育手帳

※　個人番号カードの写しを添付する際は、表面（写真のある面）のみコピーしてください。なお、個人番号通知カードは本人確認に使用できません

■上記本人確認書類が用意できない場合

上記の書類が用意できない場合は、以下の表２より２点（ただし**いずれか１点は官公庁が発行したもの**で開示請求書に記載されている**開示請求者の氏名及び住所と同一の氏名及び住所が記載されているもの**かつ、２点とも有効期限のあるものは**期限内のもの**に限る）で本人確認を行うことができます。

表２

健康保険の被保険者証、介護保険被保険者証、年金手帳又は年金証書、生活保護法による被保護者であることの証明、社員証、学生証、貯金通帳、キャッシュカード、クレジットカード